

平成27年第1回蟹江町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成27年5月13日(水)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	5月13日 午前9時00分宣告(第1日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	板倉浩幸
	3番	石原裕介	4番	水野智見
	5番	戸谷裕治	6番	伊藤俊一
	7番	飯田雅広	8番	黒川勝好
	9番	中村英子	10番	佐藤茂
	11番	奥田信宏	12番	吉田正昭
	13番	安藤洋一	14番	高阪康彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常特別勤職	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	政推進策室	室長	服部 康彦	ふるさと振興課長	寺西 隆雄
		政策推進課長	黒川 静一		
	総務部	部長	江上 文啓	次長兼安心安全課長	伊藤 啓二
		税務課長	磯野 弘幸	総務課長	浅野 幸司
	民生部	部長	鈴木 利彦	次長兼健康推進課長	大橋 幸一
		次長兼高齢介護課長	橋本 浩之	環境課長	江場 満
		保険医療課長	伊藤 光彦	子育て推進課長	寺西 孝
		住民課長	鈴木 敬		
	産建設業部	部長	志治 正弘	次長兼土木農政課長	伊藤 保彦
		まちづくり推進課長	肥尾建一郎		
	会計管理室	会計管理兼会計管理室長	佐藤 正樹		
	上下水道部	次長兼水道課長	伊藤 満	下水道課長	加藤 満政
	消防本部	消防長	奥村 光司	消防署長	佐藤 安英
総務課長兼予防課長		山田 靖			
教育委員会事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼教育課長	岡村 智彦	
	給食センター所長	伊藤 和孝	生涯学習課長	伊藤 保光	

本会議に職務のため出席した者の職氏名	議事 会局	局 長	金山 昭司	書 記	飯田 和泉
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				
会 議 録 署 名 議 員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第127条)				
	1 番	松 本 正 美	2 番	板 倉 浩 幸	

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 選挙第3号 議会議長の選挙
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 選挙第4号 議会副議長の選挙
- 日程第7 選任第1号 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第8 選任第2号 議会常任委員会委員の選任について
- 日程第9 選任第3号 議会広報編集委員会委員の選任について
- 日程第10 同意第1号 蟹江町監査委員の選任について
- 日程第11 選挙第5号 海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙
- 日程第12 選挙第6号 海部南部広域事務組合議会議員の補欠選挙
- 日程第13 選挙第7号 海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙
- 日程第14 選挙第8号 海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙
- 日程第15 承認第1号 蟹江町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第16 閉会中の所管事務調査及び審査について
- 追加日程第17 承認第1号 蟹江町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議会事務局長 金山昭司君

皆様、おはようございます。

議員の皆様には、このたびの一般選挙でめでたく当選を果たされましたことを心からお喜び申し上げます。

私は、議会事務局長の金山でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、選挙後初めての議会でございます。私が暫時進行を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

ここで、開会に先立ち、横江町長よりご挨拶をお願いいたします。横江町長、ご登壇をお願いいたします。

(町長登壇)

○町長 横江淳一君

皆さん、おはようございます。

改選後の初めての議会ということで、激戦を勝ち抜かれた14人の議員の皆様方、まことにおめでとうございます。立場はそれぞれ違いますが、蟹江町発展のためにお互いにしっかり頑張っていきたい、このように考えているわけでございます。

当蟹江町、歴史が大変古うございます。言うに及ばず、町政126年の歴史の中に文化、そして人々が暮らしておるわけでありますが、まさに来年度、世界ユネスコ無形文化遺産に向かってのいろんな行事だとか、蟹江町のいろんなイベント等々につきましても、議員各位にまたいろいろご協力を願いながら、前へ進めてまいりたいというふうに考えております。

大変厳しい財政状況ではありますが、町民のニーズは限りがなかなかありません。そういう意味で、皆様方は地域の代表としてしっかり意見を吸い上げていただき、この議場の場でまたいろんなお話をさせていただき、ご協力させていただくことはしっかりと皆さんと一緒に手を取り合って前へ行く、そして議論をすることにつきましては、やっぱり議論を重ねながら前に進めてまいりたいというふうに考えております。

今後とも、皆様のご協力を心よりお願い申し上げまして、一言ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(町長降壇)

○議会事務局長 金山昭司君

どうもありがとうございました。

続きまして、自己紹介をさせていただきます。

まず、理事者側の副町長から順次お願いいたします。

(各理事者、順次自己紹介する)

続きまして、議会側の仮議席1番から順次お願いいたします。

(各議員、順次自己紹介する)

どうもありがとうございました。

それでは、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、伊藤俊一議員が年長議員でありますので、ご紹介をいたします。伊藤俊一議員、議長席へお願いいたします。

(臨時議長、議長席に着く)

○臨時議長 伊藤俊一君

ただいまご紹介をいただきました伊藤俊一でございます。私が年長ということで、臨時に議長の職務を行いますので、よろしくをお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成27年第1回蟹江町議会臨時会を開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参加者には、町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には飯田和泉さんを指名いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

○臨時議長 伊藤俊一君

日程第1 「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

ここで、各会派の調整の必要がありますので、会派代表の方は会議室へご参集ください。では、本会議を暫時休憩といたします。

(午前 9時09分)

○臨時議長 伊藤俊一君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時41分)

○臨時議長 伊藤俊一君

日程第2 選挙第3号「議会議長の選挙」を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉じます。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は14人です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に松本正美君、戸谷裕治君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

仮議席の1番より順次投票をお願いいたします。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

開票を行います。

松本正美君、戸谷裕治君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票

有効投票 14票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

高 阪 康 彦 君 10票

中 村 英 子 君 3票

板 倉 浩 幸 君 1票

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、高阪康彦君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

ただいま議長に当選されました高阪康彦君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

議長就任の挨拶を許可いたします。高阪康彦君、ご登壇ください。

(14番議員登壇)

○14番 高阪康彦君

議長に推挙いただきました高阪でございます。

私より立派な諸先輩はたくさんお見えになると思いますけれども、こういうことになりまして、本当に身の引き締まる思いであります。

先日、ある議員の方から、議会というのはもっと議論をする場だねと言われまして、私も確かにそう思います。もっと議員同士が自由な議論ができる、そんな議会になればなとも思います。

たまたま選挙後でございまして、3名の若い方が入られました。また、私たち役職の任期も2年というふうになりまして、本当に腰をつけてじっくりと議会改革ができるんじゃないかというふうに思っております。議論の果てには、やはり我々は当然理事者側との協力もございまして、住民のためによりよい蟹江町、住みよい蟹江町にするのが選挙で選ばれた私たち議員の責務だと思っております。

そういった意味におきまして、高い席ではございますけれども、議員各位皆様に心からご協力をお願いをいたしまして、私の就任の挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。(拍手)

(14番議員降壇)

○臨時議長 伊藤俊一君

どうもありがとうございました。

これをもって、新議長と交代をさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

ここで議長と交代する間、暫時休憩といたします。

(午前 9時52分)

○議長 高阪康彦君

議長の高阪であります。これから2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 9時53分)

○議長 高阪康彦君

日程第3 「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、お手元に配付の議席図のとおり指定いたします。

○議長 高阪康彦君

日程第4 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、議長において、1番松本正美君、2番板倉浩幸君を指名いたします。

○議長 高阪康彦君

日程第5 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

ここで各会派の調整の必要がありますので、各派代表の方は会議室へご参集ください。

本会議を暫時休憩いたします。

(午前 9時55分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時08分)

○議長 高阪康彦君

日程第6 選挙第4号「議会副議長の選挙」を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉じます。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は14人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に水野智見君、黒川勝好君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席の1番より順次投票をお願いします。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

開票を行います。

水野智見君、黒川勝好君、開票の立ち会いをお願いします。

(開 票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票

有効投票 11票

無効投票 3票です。

有効投票のうち

佐藤 茂君 10票

松本 正美君 1票

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、佐藤茂君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

ただいま副議長に当選されました佐藤茂君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

副議長就任の挨拶を許可いたします。佐藤茂君、ご登壇ください。

(10番議員登壇)

○10番 佐藤 茂君

私、まだこれで2期目に入ったばかりでございますけれども、まだまだ未熟でございますけれども、今当選させていただきましたので、頑張らせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

(10番議員降壇)

○議長 高阪康彦君

どうもありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に総務課長、税務課長を除く各課長、所長及び消防署長、消防本部総務課長の退席を許可します。

なお、各派代表者会をお願いしたいと思っておりますので、各派代表者の方は会議室へご参集ください。

それでは、本会議を暫時休憩いたします。

(午前10時16分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時20分)

○議長 高阪康彦君

日程第7 選任第1号「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

提案説明を求めます。

○議会事務局長 金山昭司君

それでは、ご提案申し上げます。

選任第1号「議会運営委員会委員の選任について」。

蟹江町議会運営委員会の委員を次のとおり選任するものとする。

平成27年5月13日提出、蟹江町議会。

議会運営委員会の定数7名でございます。各会派の代表4人、政党を代表する2人、無会派を代表する1人、以上7人の委員を選任するものでございます。

以上でございます。

○議長 高阪康彦君

説明が終わりましたので、お諮りをいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員はお手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで、委員の氏名を朗読させます。

○議会事務局長 金山昭司君

それでは、氏名のほうを朗読をさせていただきます。こちらにつきましては、議席順となっておりますので、よろしく願いいたします。

松本正美議員、板倉浩幸議員、水野智見議員、伊藤俊一議員、黒川勝好議員、奥田信宏議員、安藤洋一議員でございます。

以上7名でございます。

○議長 高阪康彦君

日程第8 選任第2号「議会常任委員会委員の選任について」を議題といたします。

提案説明を求めます。

○議会事務局長 金山昭司君

それでは、ご提案申し上げます。

選任第2号「議会常任委員会委員の選任について」。

蟹江町議会常任委員会の委員を次のとおり選任するものとする。

平成27年5月13日提出、蟹江町議会。

記といたしまして、まず、総務民生常任委員会委員でございます。定数7人。それから、防災建設常任委員会委員、同じく定数7名でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長 高阪康彦君

説明が終わりましたので、お諮りをいたします。

議会常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、常任委員会委員はお手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで所属氏名を朗読させます。

○議会事務局長 金山昭司君

それでは、朗読をさせていただきます。

まず、総務民生常任委員会委員でございます。こちらのほうも議席順となっておりますので、よろしく願いいたします。

松本正美議員、板倉浩幸議員、水野智見議員、飯田雅広議員、中村英子議員、奥田信宏議員、安藤洋一議員、以上7名でございます。

続きまして、防災建設常任委員会委員7名でございます。石原裕介議員、戸谷裕治議員、伊藤俊一議員、黒川勝好議員、佐藤茂議員、吉田正昭議員、高阪康彦議員。

以上でございます。

○議長 高阪康彦君

日程第9 選任第3号「議会広報編集委員会委員の選任について」を議題といたします。

提案説明を求めます。

○議会事務局長 金山昭司君

選任第3号「議会広報編集委員会委員の選任について」。

蟹江町議会広報編集委員会の委員を次のとおり選任するものとする。

平成27年5月13日提出、蟹江町議会。

広報編集委員会委員の定数でございますが、若干名でございます。今回につきましては7人の委員を選任するものでございます。よろしく願いいたします。

○議長 高阪康彦君

説明が終わりましたので、お諮りをいたします。

議会広報編集委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定を準用し、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

んか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議会広報編集委員はお手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで委員の氏名を朗読させます。

○議会事務局長 金山昭司君

こちらにつきましても、議席順でございます。

松本正美議員、板倉浩幸議員、石原裕介議員、水野智見議員、戸谷裕治議員、飯田雅広議員、佐藤茂議員、以上7名でございます。

○議長 高阪康彦君

ここで本会議を暫時休憩し、各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報編集委員会の正副委員長を互選していただきます。

念のため申し上げますが、委員長の互選は委員会条例第9条第2項の規定によって、その職務はそれぞれ年長委員により行うことになっております。

なお、正副委員長が決まりましたら、議長へ報告してください。

委員会ごとの部屋割りをいたします。総務民生常任委員会は会議室1、防災建設常任委員会は協議会室、この2常任委員会が終わりましたら、議会広報編集委員会を協議会室でお願いします。以上が終わりましたら、引き続いて議会運営委員会を会議室1でお願いします。

それでは、暫時休憩いたします。

(午前11時26分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時52分)

○議長 高阪康彦君

ただいま、各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報編集委員会の正副委員長が互選されましたので報告します。

総務常任委員会委員長、松本正美君、同副委員長、安藤洋一君。

防災建設常任委員会委員長、戸谷裕治君、同副委員長、吉田正昭君。

議会運営委員会委員長、黒川勝好君、同副委員長、安藤洋一君。

議会広報編集委員会委員長、水野智見君、同副委員長、板倉浩幸君。

以上であります。

印刷物については、午後に配付いたします。

ここで、先ほど開催されました議会運営委員会の協議結果の報告をお願いします。

議会運営委員長 黒川勝好君、ご登壇ください。

(8番議員登壇)

○議会運営委員長 黒川勝好君

それでは、ただいま行われました議会運営委員会につきまして、ご報告をさせていただきます。

まず、臨時の委員長の選出を行いました。蟹江町議会委員会条例第9条第2項の規定によりまして、年長議員の伊藤俊一議員が臨時委員長を行いました。続きまして、正副委員長の互選を行いました、委員長は私、黒川勝好、そして副委員長に安藤洋一議員が互選をされました。

協議事項につきましては、付議事件の取り扱いにつきまして、承認第1号「蟹江町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」につきましては、提案説明の後、精読し、追加日程により審議、採決を行うことといたしました。

その他といたしまして、本日、臨時会終了後、議員互助会役員会及び総会を開催をいたします。役員会は議会運営委員会委員になりますので、お願いをいたします。

以上、ご報告させていただきました。

(8番議員降壇)

○議長 高阪康彦君

どうもありがとうございました。

お昼の休憩にはちょっと早いようですが、暫時休憩いたします。

午後1時から再開をいたします。

(午前11時55分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長 高阪康彦君

日程第10 同意第1号「蟹江町監査委員の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○議会事務局長 金山昭司君

それでは、ご提案申し上げます。

同意第1号「蟹江町監査委員の選任について」。

下記の者を監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成27年5月13日提出、蟹江町長、横江淳一。

記といたしまして、議会から選出する監査委員でございます。

住所、蟹江町大字須成字門屋敷下1352番地。氏名、伊藤俊一。生年月日、昭和20年1月21

日でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長 高阪康彦君

提案説明が終わったので、地方自治法第117条の規定により、伊藤俊一君の除斥を求めます。

(6番議員退場)

これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより同意第1号を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、同意第1号「蟹江町監査委員の選任について」は、同意することに決定いたしました。

伊藤俊一君の除斥を解きます。

(6番議員入場)

○議長 高阪康彦君

日程第11 選挙第5号「海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙」を行います。

提案理由の説明を求めます。

○議会事務局長 金山昭司君

それでは、ご提案申し上げます。

選挙第5号「海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙」。

海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙を行うものとする。

平成27年5月13日提出、蟹江町議会。

本町からは1名の選出でございます。

提案理由といたしまして、この案を提出するのは蟹江町議会議員の任期満了に伴い、組合議会議員の補欠選挙を行う必要があるためでございます。

参考といたしまして、任期満了前におきましては黒川勝好議員にお願いしておりましたが、今回、任期満了により選挙を行うものでございます。

任期につきましては、在任期間といたしまして平成29年3月31日まででございますので、

よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長 高阪康彦君

選挙理由の説明が終わりました。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定いたしました。

海部地区急病診療所組合議会議員に松本正美君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました松本正美君を海部地区急病診療所組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました松本正美君が海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました松本正美君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長 高阪康彦君

日程第12 選挙第6号「海部南部広域事務組合議会議員の補欠選挙」を行います。

選挙理由の説明を求めます。

○議会事務局長 金山昭司君

ご提案申し上げます。

選挙第6号「海部南部広域事務組合議会議員の補欠選挙」。

海部南部広域事務組合議会議員の補欠選挙を行うものとする。

平成27年5月13日提出、蟹江町議会。

本町からは2名の選出となっております。

提案理由といたしまして、この案を提出するのは蟹江町議会議員の任期満了に伴い、組合

議会議員の補欠選挙を行う必要があるためでございます。

参考といたしまして、任期前におきましては山田新太郎議員、佐藤茂議員にお願いしておりました。先ほど申し上げましたとおり任期満了に伴う選挙でございます。

残任期間といたしましては平成29年3月31日までとなっておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長 高阪康彦君

選挙理由の説明が終わりました。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定いたしました。

海部南部広域事務組合議会議員に板倉浩幸君、安藤洋一君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました板倉浩幸君、安藤洋一君を海部南部広域事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました板倉浩幸君、安藤洋一君が海部南部広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま海部南部広域事務組合議会議員に当選されました板倉浩幸君、安藤洋一君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長 高阪康彦君

日程第13 選挙第7号「海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙」を行います。

提案理由の説明を求めます。

○議会事務局長 金山昭司君

選挙第7号「海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙」。

海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙を行うものとする。

平成27年5月13日提出、蟹江町議会。

本町からは1名の選出でございます。

提案理由といたしまして、この案を提出するのは蟹江町議会議員の任期満了に伴い、組合議会議員の補欠選挙を行う必要があるからでございます。

参考といたしまして、任期前におきましては菊地久議員にお願いしておりましたが、こちら先ほど同様、任期満了に伴う選挙でございます。残任期間といたしまして、平成28年3月31日までとなっておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長 高阪康彦君

選挙理由の説明が終わりました。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定いたしました。

海部地区環境事務組合議会議員に奥田信宏君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました奥田信宏君を海部地区環境事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました奥田信宏君が海部地区環境事務組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区環境事務組合議会議員に当選されました奥田信宏君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長 高阪康彦君

日程第14 選挙第8号「海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙」を行います。

提案理由の説明を求めます。

○議会事務局長 金山昭司君

選挙第8号「海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙」。

海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙を行うものとする。

平成27年5月13日提出、蟹江町議会。

本町からは1名の選出でございます。

提案理由といたしまして、この案を提出するのは蟹江町議会議員の任期満了に伴い、組合議会議員の補欠選挙を行う必要があるからでございます。

参考といたしまして、規約第5条第2項によりまして、任期前におきましては奥田信宏議員にお願いしておりましたが、こちらにつきましても先ほど同様、任期満了に伴う選挙でございます。

任期につきましては、平成29年3月31日までとなっておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長 高阪康彦君

選挙理由の説明が終わりました。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定いたしました。

海部地区水防事務組合議会議員に戸谷裕治君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました戸谷裕治君を海部地区水防事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました戸谷裕治君が海部地区水防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区水防事務組合議会議員に当選されました戸谷裕治君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長 高阪康彦君

日程第15 承認第1号「蟹江町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 江上文啓君

提案に先立ちまして、今回専決処分をお願いした理由について簡単に説明をさせていただきます。

今回の税条例の改正につきましては、国の法律改正が3月31日火曜日に成立し、翌4月1日水曜日から適用する必要がある条例について、地方自治法第179条第1項のうち、議会の議決すべき事件について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるときに該当すると判断し、専決処分といたしました。

それでは、提案をさせていただきます。

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑はないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております承認第1号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、承認第1号は精読とされました。

○議長 高阪康彦君

日程第16 「閉会中の所管事務調査及び審査について」を議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により閉会中の所管事務調査及び所管事務審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び所管事務審査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び所管事務審査に付することに決定いたしました。

お諮りいたします。

精読になっておりました承認第1号「蟹江町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」をこの際、日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご

異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

○議長 高阪康彦君

追加日程第17 承認第1号「蟹江町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

本案は精読になっておりましたので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより承認第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

○議長 高阪康彦君

以上で、本臨時会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。したがって、平成27年第1回蟹江町議会臨時会を閉会いたします。

(午後 1時22分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

蟹江町議会臨時議長

伊藤 俊一

蟹江町議会議長

高阪 康彦

1番 議員

松本 正美

2番 議員

板倉 浩幸